

「通学路合同点検」報告

令和4年9月5日
赤穂市立赤穂小学校

日時：令和4年8月26日（金） 15：00～

参加：兵庫県警
兵庫県土木課
赤穂市土木課
赤穂市教育委員会
赤穂地区連合自治会長
赤穂幼稚園園長
赤穂小学校PTA会長
赤穂小学校 教頭



合同点検の様子

重点ポイント

- ・ 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
- ・ 過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所
- ・ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所 など

検討箇所①「ダイレックス出入り口」



問題点

ダイレックスに強引に入ろうとする車が多く、危険。（下校時のみ）

要望

強引な侵入を減らす方法（対策）はないか。

検討箇所①「ダイレックス出入り口」



要望

強引な侵入を減らす方法（対策）はないか。

合同点検を経て

交差点の中にある出入り口なので、
現行のように、どこからでも進入で
きる状態は法令上、問題がない。

（県警）

現状、対策は難しい。通学路変更も
代替案がなく難しい。

検討箇所② 「共栄住宅前の三叉路」



問題点

見通しが悪く大変危険。
1学期中に、児童の乗る自転車と車が接触（軽症）する事故あり。

要望

カーブミラーの角度や高さの見直し。
その他、実現可能な安全対策。

検討箇所② 「共栄住宅前の三叉路」



要望

カーブミラーの角度や高さの見直し。
その他、実現可能な安全対策。

合同点検を経て

カーブミラーがへこんでいて見にくい状態になっているので取替が必要。その際、角度の見直しも図る。高さをもう少し低く設置したいが、低くすると高さのある車両にあたる可能性もあり、難しい。（土木課）

検討箇所③「お城通りから一本西側の道」



問題点

お城通りの抜け道になっており、一旦停止せずに通行する車両が多く危険。

要望

時間帯進入禁止などはできないか。

検討箇所③ 「お城通りから一本西側の道」



要望

時間帯進入禁止などはできないか。

合同点検を経て

時間帯進入禁止ができないかどうか確認する。（県警）

通学路を知らせる「電柱幕」の設置を検討する。（土木課）

検討箇所④「主婦の店の西側出入口付近」



問題点

田原文具店のところの歩道橋を通学路で利用しようと考えている。その際、主婦の店の西側の車の出入りが心配。

要望

もう少し大きなミラーの設置はできないか。

検討箇所④「主婦の店の西側出入口付近」



要望

もう少し大きなミラーの設置はできないか。

合同点検を経て

このミラーは、もともと「主婦の店」側が設置。それを、中洲自治会がより大きなミラーに変えることを店側に打診した結果、「主婦の店」が了承。

→より大きなミラーの設置へ。

検討箇所④ 「主婦の店の西側出入口付近」



早速、9月8日に大きなミラーに取り替えていただきました。

新通学路試行期間を経て、
9月26日から加里屋川沿いを
通学路として利用できるようになりました。

進展がありましたら、こちらからご連絡させていただきます。

また、別の箇所で危険な箇所や改善が必要な場所など

ありましたら、いつでもご連絡ください。

